

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市灘区灘北通十丁目1番14号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078-881-8548

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 霞 良 治

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部
(大阪市北区中津六丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期累計期間	第65期 第3四半期累計期間	第64期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	1,742,653	1,784,224	2,391,744
経常利益又は経常損失()	(千円)	30,147	18,372	43,979
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()	(千円)	42,385	13,701	32,349
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額	(千円)	3,016,383	3,106,172	3,096,901
総資産額	(千円)	3,851,900	3,887,423	3,907,137
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()	(円)	14.20	4.59	10.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			7.00
自己資本比率	(%)	78.3	79.9	79.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	120,819	78,946	206,421
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,994	45,051	33,043
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	16,112	23,284	16,543
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	647,240	578,086	724,470

回次		第64期 第3四半期会計期間	第65期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.66	23.93

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
2 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
3 第64期第3四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 第65期第3四半期累計期間、第64期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当純)純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国経済は、平成24年12月の政権交代による景気・経済対策への期待感から円安や株価上昇が進行するとともに、企業収益及び雇用情勢の改善が見られ、個人消費が持ち直すなど、景気は回復基調で推移いたしました。

当社の関連する業界におきましては、東日本大震災後、公共事業関係費が復興、防災関連に優先配分されておりましたが、国土交通省の平成25年度道路関係予算において復興、防災関連以外の取組みとして「無電柱化の推進」「交通安全対策」「道路インフラの長寿命化」などの方針が掲げられており、これらをはじめとして公共事業は全般的に増加基調にあります。また、具体的施策として、平成24年11月に国土交通省道路局と警察庁交通局より無電柱化等の道路空間の整備指針を含む「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が発出され、さらに平成25年5月には、道路の防災、減災の観点から道路法等の一部が改正され、無電柱化を促進する措置が講じられました。

このような状況の中で、当社は交通事故対策ともなる自転車通行の優位性強化製品である「ライン導水ブロック」、中期ビジョンの核となる無電柱化対策製品である「D・D・BOX」等の道路製品の技術開発、販売促進に尽力してまいりました。また、近年増加するゲリラ豪雨対策の新製品として、ゲリラ豪雨による都市部・生活道路での冠水を抑制する「路面冠水抑制システム」を開発いたしました。

当第3四半期累計期間における売上高は、第2四半期累計期間において参議院選挙、局地的な集中豪雨等の影響により遅れが生じていた公共事業における発注が回復したことから、コンクリート関連事業における道路製品、マンホール等を中心に堅調に推移いたしました。

また、中期ビジョンである「自ら需要をつくれる企業」に向けた実践、持続企業に必要な「持続可能な収益モデル」の早期確立のために、新設いたしました開発営業部を中心として、民間市場における環境対策商品である「ヒュームセプター」や「ドルフィンウォーターケア」などの独自性・優位性をさらに高めた製商品の提供に尽力するとともに、独占販売権を取得している海外商材の国内民間企業向け販売やネットビジネスについてのマーケティングなどの「販売のための仕組みづくり」に継続して取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は17億84百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は14百万円（同48百万円の改善）、経常利益は18百万円（同48百万円の改善）、四半期純利益は13百万円（同56百万円の改善）となりました。

当第3四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

コンクリート関連事業

コンクリート関連事業の売上高は14億33百万円（前年同期比14.3%増）、セグメント利益は21百万円（同84百万円の改善）となりました。

先述のとおり、公共事業における発注が回復したことから、特に付加価値の高い道路製品等を中心として売上が堅調に推移し、同事業の売上高は前年同期・当初計画ともに上回る結果となりました。あわせて、製造原価の削減及び生産効率の改善等に取り組んだ結果、セグメント損益の利益化を図ることができました。

建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業の売上高は3億6百万円（前年同期比30.8%減）、セグメント損失は12百万円（同28百万円の悪化）となりました。

前年同期において利益率の低い大型機械の販売があったこと、また一部の公共事業案件において受注時期が遅れたことにより、同事業の売上高は前年同期・当初計画ともに下回る結果となりました。

不動産関連事業

不動産関連事業の売上高は44百万円（前年同期比3.3%減）、セグメント利益は15百万円（同6.8%減）となりました。売上高、セグメント利益ともにほぼ当初計画どおりに推移いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は17億71百万円となり、前事業年度末に比べ55百万円減少しました。

受取手形及び売掛金の増加73百万円、原材料及び貯蔵品の増加7百万円、完成工事未収入金の増加などによる流動資産その他の増加55百万円、現金及び預金の減少1億46百万円、商品及び製品の減少49百万円が主な理由であります。

当第3四半期会計期間末の固定資産は21億15百万円となり、前事業年度末に比べ36百万円増加しました。

有形固定資産の取得による増加67百万円、償却進行等による有形固定資産の減少37百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は38億87百万円となり、前事業年度末に比べ19百万円減少しました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は4億77百万円となり、前事業年度末に比べ27百万円減少しました。

工事未払金の増加などによる流動負債その他の増加44百万円、支払手形及び買掛金の減少70百万円が主な理由であります。

当第3四半期会計期間末の固定負債は3億3百万円となり、前事業年度末に比べ1百万円減少しました。

退職給付引当金の増加1百万円、長期未払金の減少などによる固定負債その他の減少2百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は7億81百万円となり、前事業年度末に比べ28百万円減少しました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は31億6百万円となり、前事業年度末に比べ9百万円増加しました。

その他有価証券評価差額金の増加16百万円、利益剰余金の減少7百万円が主な理由であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間末の現金及び現金同等物は5億78百万円となり、前事業年度末に比べ1億46百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、78百万円(前年同期1億20百万円の資金獲得)となりました。

収入の主な内訳は、減価償却費47百万円、棚卸資産の減少42百万円、税引前四半期純利益17百万円、未払消費税等の増加6百万円、支出の主な内訳は、売上債権の増加1億30百万円、仕入債務の減少65百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、45百万円(前年同期23百万円の資金使用)となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出44百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、23百万円(前年同期16百万円の資金使用)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額による支出20百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は30,503千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	3,568,000	3,568,000		

(注) 平成25年2月14日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で単元株式数の変更に伴う定款の変更が行われ、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		3,568,000		500,000		249,075

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 583,700	2,500	
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,984,000	29,840	
単元未満株式	普通株式 300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		32,340	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が333,700株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式が250,000株含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が31株含まれております。
- 3 平成25年年2月14日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で単元株式数の変更に伴う定款の変更が行われ、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市灘区 灘北通十丁目1番14号	333,700	250,000	583,700	16.36
計		333,700	250,000	583,700	16.36

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型ESOP」制度の信託財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	4.6%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	729,470	583,086
受取手形及び売掛金	¹ 691,173	¹ 764,567
電子記録債権	-	717
商品及び製品	329,072	279,726
原材料及び貯蔵品	35,714	43,522
未成工事支出金	965	464
その他	45,587	100,997
貸倒引当金	4,423	1,311
流動資産合計	1,827,559	1,771,772
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	205,905	220,386
土地	1,104,395	1,108,408
その他(純額)	125,540	137,124
有形固定資産合計	1,435,840	1,465,918
無形固定資産	1,381	1,493
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	515,679	505,466
その他	165,443	184,140
貸倒引当金	38,766	41,368
投資その他の資産合計	642,356	648,238
固定資産合計	2,079,578	2,115,650
資産合計	3,907,137	3,887,423
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 381,835	¹ 311,071
未払法人税等	3,245	5,737
完成工事補償引当金	267	267
賞与引当金	20,983	16,900
その他	99,195	143,916
流動負債合計	505,526	477,893
固定負債		
退職給付引当金	93,741	94,750
その他	210,968	208,605
固定負債合計	304,709	303,356
負債合計	810,236	781,250

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3 四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,650,459	2,643,271
自己株式	312,957	312,957
株主資本合計	3,086,576	3,079,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,324	26,784
評価・換算差額等合計	10,324	26,784
純資産合計	3,096,901	3,106,172
負債純資産合計	3,907,137	3,887,423

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	¹ 1,742,653	¹ 1,784,224
売上原価	1,128,832	1,069,704
売上総利益	613,821	714,520
販売費及び一般管理費	648,779	700,499
営業利益又は営業損失()	34,958	14,020
営業外収益		
受取利息	24	21
受取配当金	1,172	1,237
仕入割引	320	486
為替差益	126	833
スクラップ売却益	1,303	1,805
補助金収入	1,251	-
雑収入	1,010	944
営業外収益合計	5,209	5,330
営業外費用		
支払利息	304	-
減価償却費	93	78
支払手数料	-	900
営業外費用合計	398	978
経常利益又は経常損失()	30,147	18,372
特別損失		
たな卸資産除却損	32	-
固定資産売却損	911	-
固定資産除却損	0	1,053
社葬関連費用	6,684	-
割増退職金	1,494	-
特別損失合計	9,123	1,053
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	39,271	17,319
法人税、住民税及び事業税	3,114	3,617
法人税等合計	3,114	3,617
四半期純利益又は四半期純損失()	42,385	13,701

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	39,271	17,319
減価償却費	42,162	47,168
貸倒引当金の増減額(は減少)	811	511
賞与引当金の増減額(は減少)	10,552	4,082
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,900	1,009
受取利息及び受取配当金	1,197	1,259
支払利息	304	-
為替差損益(は益)	516	899
固定資産売却損益(は益)	911	-
固定資産除却損	0	1,053
売上債権の増減額(は増加)	62,113	130,378
たな卸資産の増減額(は増加)	23,697	42,037
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,420	857
その他の固定資産の増減額(は増加)	1,233	2,236
仕入債務の増減額(は減少)	80,666	65,177
未払消費税等の増減額(は減少)	10,566	6,072
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,898	20,108
その他の固定負債の増減額(は減少)	9,489	9,315
小計	130,890	78,232
利息及び配当金の受取額	1,187	1,259
利息の支払額	304	-
法人税等の支払額	1,731	1,973
和解金の支払額	9,222	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,819	78,946
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	30,382	44,814
有形固定資産の売却による収入	6,388	-
無形固定資産の取得による支出	-	236
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,994	45,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,209	2,462
配当金の支払額	14,903	20,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,112	23,284
現金及び現金同等物に係る換算差額	516	899
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,228	146,383
現金及び現金同等物の期首残高	566,012	724,470
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 647,240	¹ 578,086

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	27,485千円	31,536千円
支払手形	4,669 "	4,266 "

2 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入金実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
貸出コミットメント総額	200,000千円	200,000千円
借入金実行残高		
差引残高	200,000千円	200,000千円

3 財務制限条項

コミットメント契約には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、貸付人の請求により、直ちにその債務全額を返済することになっております。

(1)借入人は、本契約締結日以降の各事業年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

(2)借入人は、本契約締結日以降の各事業年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体のキャッシュ・フロー計算書において、以下の計算式の基準値が0未満とならない状態を維持すること。

$$\text{基準値} = \text{経常損益} + \text{減価償却費}$$

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第3四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	652,240千円	583,086千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,000 "	5,000 "
現金及び現金同等物	647,240千円	578,086千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	16,171	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,250千円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,639	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,750千円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,254,954	441,932	45,766	1,742,653
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,254,954	441,932	45,766	1,742,653
セグメント利益又は セグメント損失()	62,318	15,730	16,524	30,064

(注)各報告セグメントにおける「セグメント利益又はセグメント損失」は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	30,064
棚卸資産の調整額	4,987
その他(注)	93
四半期損益計算書の営業損失()	34,958

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,433,921	306,024	44,278	1,784,224
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,433,921	306,024	44,278	1,784,224
セグメント利益又は セグメント損失()	21,728	12,282	15,397	24,843

(注)各報告セグメントにおける「セグメント利益又はセグメント損失」は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	24,843
棚卸資産の調整額	10,900
その他(注)	78
四半期損益計算書の営業利益	14,020

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	14円20銭	4円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	42,385	13,701
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	42,385	13,701
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,984,269	2,984,269

- (注) 1 「1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()」を算定するための期中平均株式数につきましては、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。
- 2 前第3四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 当第3四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社イトーヨーギョー
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 浩史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。